

平成28年 8 月25日

陳情第82号

イオンタウン株式会社所有地の利活用に関する陳情

イオンタウン株式会社所有地の利活用に関する陳情

【陳情趣旨】

小田原市議会平成28年6月定例会の一般質問で、公明党の小松議員がされた質問は、お住まいになる久野地区を思うばかりでなく、市政における現下の重大案件を前進させようとの非常に示唆に富むものでありました。

質疑を録画で確認するまでもなく、老朽化し建て替えが必要であるとされている小田原市立病院の施設更新（建物、設備、駐車場等の総体として）は、「命を大切にする新しい小田原」の実現を目指すうえでも、高齢化社会対応できる医療体制の再構築を目指すうえでも急務の課題となっております。

今秋から始まる南足柄市との2市協議の先に合併というものが念頭にあるのであればこそ、財政面でも相当な負担を要する小田原市立病院の施設更新を早期に実現せねばならないはずです。

2期8年、新規の大型事業をすることなく、ひたすら市債（債務）の圧縮に努めてきた小田原市に、基礎インフラである小田原市立病院の施設更新をできないはずがないのです。

さて、イオンタウンが所有する旧日本たばこ産業（J T）跡地の利活用については、神奈川県の方針に従い、小田原箱根商工会議所をして、「未病施設」を併設した施設整備をするように誘導しているのは周知の事実です。

しかし、株式公開をしているイオンの傘下企業として、採算性の乏しい事業を組み込んで、更に小田原市の時代錯誤の方針である中心市街地以外に「商業施設を望まない」ことに合致するような、「新しい小田原」に都合のいい施設が整備されるとは考えられません。

小田原市はイオンタウン所有地については、小田原市立病院の施設整備を目的とした利活用について民有地であるがために協議をしたことはないとしています。

一方、小田原市斎場を現地再建で更新しようとしているように、小田原市立病院を現地再建で施設更新することは、ほぼ不可能であると考えられます。つまり、小田原市立病院を運営したまま周辺の駐車場を建設用地として利用しようとするれば、交通渋滞どころの話ではなく、救急車の受け入れにも支障をきたすことが想像できます。用地拡張をしながら施設整備の進まない芸術文化創造センターなる「新ホール」整備を検証してみても、小田原市立病院の施設更新は用地の地形を考慮した全体的な施設配置が計画の初歩となります。

小田原市立病院の施設更新を計画する際に、近隣で一定規模の纏まった用地を利用することが、必要最小限の費用での施設整備を可能にします。

同時に、久野地区で長年の課題となっている都市計画道路城山・多古線、小田原山北線の整備完成時期を明確にすべき時期にもきております。

不要不急の広域下水道整備事業を中断し、その予算を傾斜的に都市計画道路整備に注入するよう神奈川県に求める必要もあります。

近未来に小田原市と南足柄市とが合併することにより、保健福祉事務所を直営し市民の健康増進を図れるとの暫定的意見も、2市協議に関連して散見されます。

しかし、保健福祉事務所をどう運営しようと、県西地域の基幹病院である小田原市立病院の施設更新の計画さえ先送りしているようでは、2市協議なるものは、協議する価値すらないものであると指摘しておきます。

イオンタウン所有地を単に購入するなどと考えず、賃借や用地交換を含めた多様な利活用をこそ、イオンタウンと協議すべきであると考えます。

【陳情項目】

小田原市議会として、小田原市長に対し、イオンタウンが所有するJ T跡地の利活用について、小田原市立病院の施設更新を念頭に置いて、イオンタウンと協議することを求めること。

平成28年8月25日
小田原市議会議長
武松 忠 様

提出者
小田原市中村原303
加藤 哲男 ㊞